

矢板市行財政改革プラン

令和3年3月
矢板市

目次

1	本計画について	
	(1)本計画の目的	1
	(2)計画の位置づけ	1
	(3)推進期間	1
2	財政状況及び今後の見通し	
	(1)歳入について	2
	(2)歳出について	3
3	行財政基盤の安定化に関する取り組みについて	
	(1)基本政策について	4
	(2)具体的取り組みについて	
	①歳入・歳出に関する取り組み	6
	②行政改革に関する取り組み	7
	(3)進捗管理について	8
	参考資料	9

1 本計画について

(1) 本計画の目的

矢板市では少子高齢化の進行をはじめ、まちづくりに対する新たな課題への的確に対応しながら、市勢の持続的発展により、未来に夢と希望の持てるまちづくりを目指すため、令和3年度から新たな矢板市総合計画に基づいた市政運営に取り組んでいきます。

少子高齢化や首都圏への人口の一極集中は、地方自治体にとって、労働人口の流出や社会保障費の増大など財政を大きく圧迫するものであり、矢板市にとっても例外ではありません。地方創生や少子化対策に関する施策は全国的に展開されているところではありますが、これらの大きな潮流は急に改善されることはなく、対策の早急かつ効果的な推進が望まれるところです。また、近年の令和元年東日本台風のような激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応などの大規模な財政負担が今後も発生した場合、厳しい財源の制約下においては十分な対応ができない恐れもあります。このように困難な社会状況の中ではありますが、矢板市総合計画における矢板市の将来像と方向性を目指すため、財源を確保するとともに、その限られた財源を有効に活用するための効率的・効果的な行政経営を目指さなくてはなりません。

本計画は、上記のような状況の中で、矢板市が独自に実施することができる対策により財政の健全性を向上させるとともに、行政運営を改革することを目的とするものであります。

(2) 計画の位置づけ

総合計画の下に位置づけられる個別計画であり、総合的な行財政計画です。

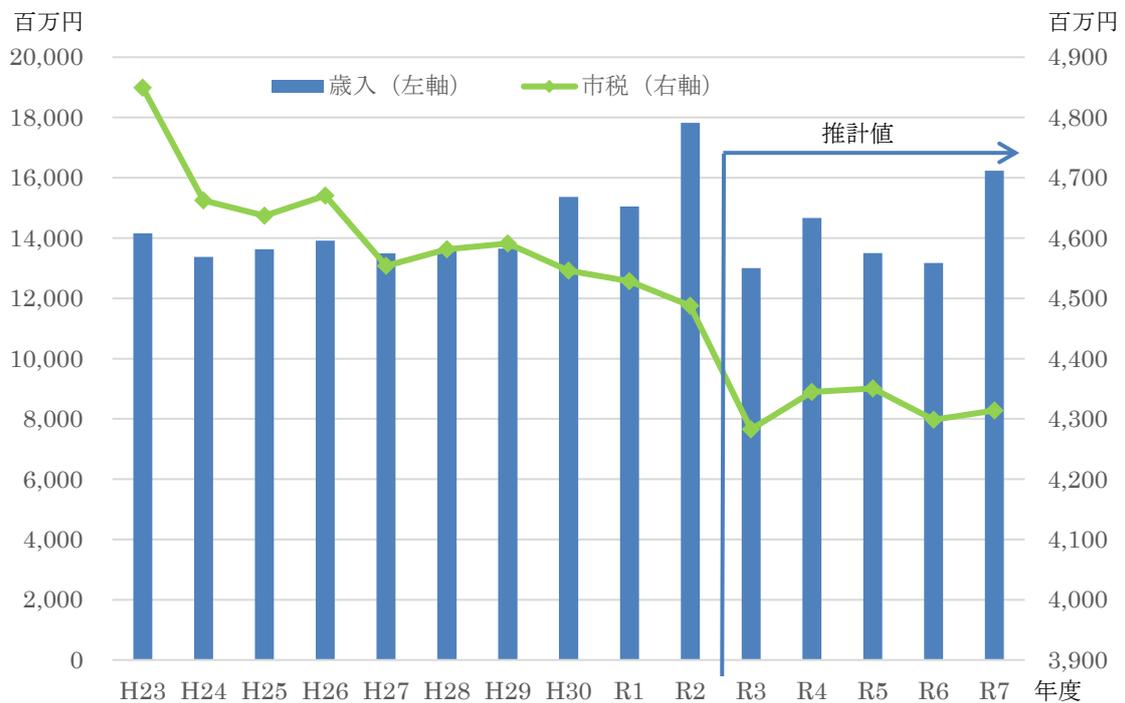
(3) 推進期間

本計画の推進期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

2 現在の財政状況及び今後の見通し

(1) 歳入について

○歳入については、今後の5年間は、文化・スポーツ複合施設や学校統廃合に伴う学校新築事業などにより国庫支出金や地方債などの増減はあるものの、おおむね130億円から140億円で推移すると予測されます。市税については、少子高齢化や都市部への転出などによる人口減少等により減収傾向となる見込みです。



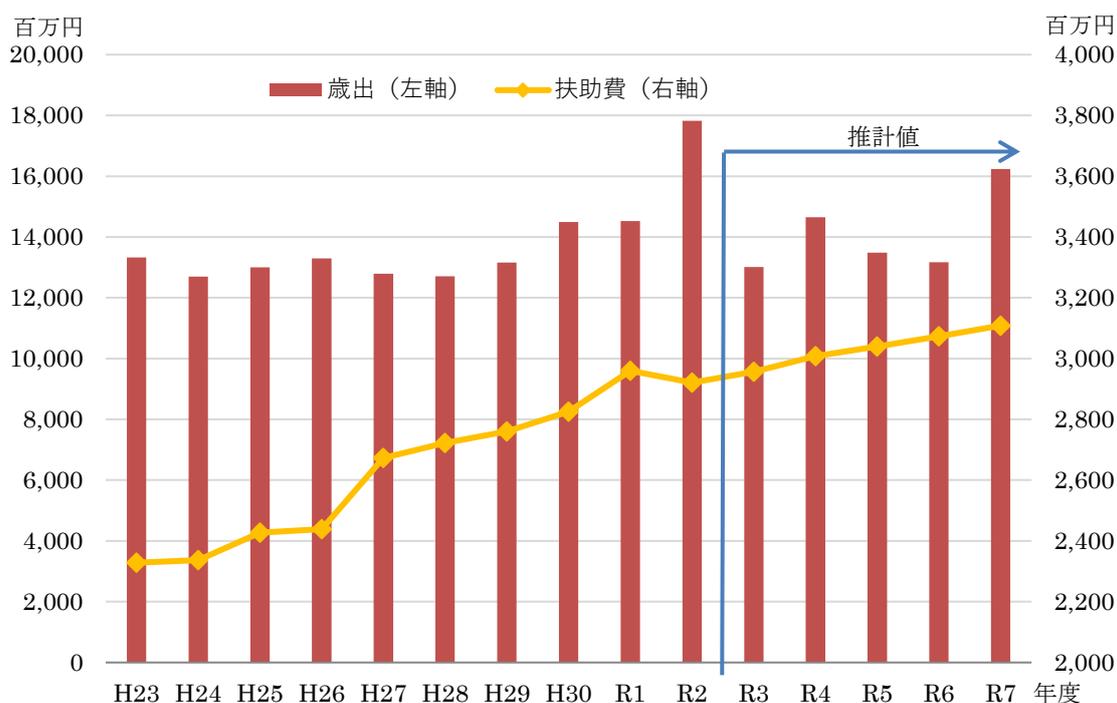
今後の歳入の見通し

(単位 百万円)

区分		R3	R4	R5	R6	R7	計
歳入	市税	4,283	4,345	4,350	4,299	4,314	21,591
	地方交付税	2,297	2,387	2,385	2,410	2,402	11,881
	市債	1,370	1,577	1,212	834	2,015	7,009
	その他	5,059	6,362	5,552	5,628	7,506	30,106
歳入合計		13,008	14,671	13,499	13,171	16,237	70,586

(2) 歳出について

○歳出については、今後の5年間は、文化・スポーツ複合施設や学校統廃合に伴う学校新築事業や、高齢化等に伴う扶助費の増加などにより、引き続き厳しい財政状況が見込まれ、効率的・効果的な行政経営が必要です。



今後の歳出の見通し

(単位 百万円)

区分		R3	R4	R5	R6	R7	計
歳出	人件費	2,290	2,247	2,273	2,283	2,301	11,392
	扶助費	2,957	3,008	3,040	3,073	3,108	15,187
	公債費	1,268	1,309	1,316	1,290	1,298	6,480
	その他	6,493	8,107	6,871	6,526	9,530	37,527
歳出合計		13,008	14,671	13,499	13,171	16,237	70,586

3 行財政基盤の安定化に関する取り組みについて

(1) 基本政策について

基本政策1 健全な財政運営に努めます

本市の財政運営においては、財源を的確に把握し、限られた財源の中で、財政の健全性を保ちながら最も効率的な財政運営が行われるように、施策、事業を選択することが極めて重要になっています。

そのため、中期の財政収支の見通しを立て、将来にわたり安定した健全な財政経営の確立を目指すため、引き続き中期財政計画を策定するものとします。

基本政策2 経営の効率化を進めます

本市を取り巻く厳しい社会情勢の中、限られた財源と人員で多様化する市民のニーズに対応した行政サービスの向上を実現するため、行政システムの簡素化による事務の効率化や公正・透明で市民に分かりやすい行政事務を確立し、その費用に見合うだけの効果や成果が出ているか、無駄や無理な部分はないかなどといった視点から、今まで以上に経営的視点を取り入れ、事務事業・組織の見直しをするとともに、人材活用を積極的に行い経営の効率化を進めます。

外郭団体は、公の施設の管理運営が指定管理者制度の導入により民間との競争に負けない経営体質の強化と柔軟性、効率性が求められることから、情勢の変化によりその設立目的と役割、現状の経営状況等を十分に検討し、必要に応じて、関与の見直しを検討します。

基本政策3 人材の活用に努めます

感染症対策やデジタル化などの社会情勢の変化、地方分権の推進、少子高齢化時代への対応など、複雑・多様化する行政課題に的確に対応するため、地域おこし協力隊や専門的スキルやノウハウを持った地域プロジェクトマネージャーなどの外部人材の活用に努めます。また組織として最大の執行力を発揮するため、効果的な組織体制を整備し、職位、年代や適性等を踏まえた適切な人事配置を目指します。

基本政策 4 歳入の確保を図ります

本格的な人口減少や少子・高齢化の進行、令和元年東日本台風などの頻発・激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症による深刻な経済状況の悪化により、税を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況にあります。

こうした状況の中で収入確保対策の1つ目に税収確保対策があげられます。ここでは、課税客体（対象）の的確な把握を行い、適正な課税を実施することと、収入率（額）の向上に関する取組の推進が重要となります。2つ目には税外収入の確保対策があげられます。ふるさと納税の増加を図るため地域の魅力向上や広報の充実に努める取組や、市が所有する広報媒体への広告募集、市の施設などへ積極的にネーミングライツ事業による広告を募集することで広告収入の増加を図る取組などの推進により、税外収入の確保に努めます。

(2) 具体的取り組みについて

① 歳入・歳出に関する取り組み

『市税収入の確保』

歳入の根幹である市税収入を確保するとともに、税負担の公平性の確保を図るため、以下の対策を実施します。

・滞納整理の強化

公平な課税の実現のために課税客体の正確な把握に努めるとともに、滞納に対しては税負担の公平性の確保の観点から差押や搜索、公売などの滞納処分をさらに強化し、併せて県税事務所との共同徴収体制を強化・活用することにより、収入未済額の一層の縮減に努めます。

『税外収入の確保』

税外収入を確保するため、以下の対策を実施します。

・未収債権対策の推進

「債権管理適正化のための取組方針」に基づき、適切な進行管理の徹底及び管理体制の強化を推進します。また、取組を推進することにより、行政サービスの受益者に対する公平性を確保します。

・自主財源の獲得

ふるさと納税について、返礼品の充実や効果的な広報により、矢板市の魅力を発信するとともに、企業版ふるさと納税の活用も推進し、収入の増加に努めます。また、市が所有する広報媒体への広告募集や施設・事業などへ積極的にネーミングライツ事業広告を募集することにより、収入の増加を図ります。

・国・県の各種補助金の獲得

国・県が実施する補助事業を活用し、市としては少ない負担で大きな効果が出る事業を積極的に行うよう努めます。

『歳出の削減に関する取組』

これまでも歳出の削減に取り組んできましたが、今後の市税の減収が見込まれる中でも健全な市政運営を存続するため、さらなる歳出の削減を目指

し、以下の対策を実施します。

- ・主体的判断による事務事業の見直し
市民ニーズを検証し、費用対効果、受益者負担の適正化の観点から、各課の主体的判断に基づき事務事業の一層の見直しに努めます。
- ・補助金・負担金の見直し
現在支出している補助金・負担金に関して、必要性や費用対効果などの観点から検証を行い、本計画の推進期間内において必要な見直しを行います。

② 行政改革に関する取り組み

歳出の減少対策を進める一方で、市民サービスの維持・向上を目的とし、効率的・効果的な行政経営を実現するために、以下の対策を推進します。

- ・市民、企業等との連携・協働の推進
民間の優れたノウハウや資金を活用して施設の整備・運営等を行うPFI（民間資金等活用事業）やサウンディング型市場調査、指定管理者制度など、民間活力の利活用を推進します。また、NPOや企業、教育機関の強み等を活かして、地域課題の解決に取り組む新たな協働を推進します。
- ・広報事業の推進
新聞、テレビ、ラジオ等のメディアを通じ、矢板市の最新情報を積極的に市内外に発信します。また、内容が伝わりやすい広報誌やホームページの作成を推進するとともに、SNSなども活用することにより、親しみやすい情報の提供を推進します。
- ・公共施設の適正化
「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置計画」に基づき、将来の市の財政状況や人口規模を見据えつつ、多様化する市民ニーズへの対応や住みよいまちづくりを実現するための最適な公共施設の体系構築を推進します。
- ・外部人材の活用、職員力の向上
地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー、地域活性化企業人な

どによる外部人材を積極的に活用し、その専門スキルやノウハウなどを通じて、事務の効率化の実践や他部署や地域、民間との連携を推進し、改革意欲の高い活気ある組織風土づくりに努め、市民満足度やサービスの向上を図ります。また、職員提案制度を推進し、職員が業務上の有益な着想や意見を提案することにより、職員の自己有用感を高め、風通しの良い職場風土を醸成し、併せて業務プロセスの改善や行政サービスへの満足度の向上を推進します。

- ・新たな課題等に対応できる効果的な行政組織の整備
複雑・多様化する市民ニーズやDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応などの新たな行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、効率的・効果的な組織を整備します。
- ・ICTの利活用等によるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
電子決裁やAI・RPAなどのICTを活用した定型業務等の省力化を進めることにより、企画立案や市民への直接的なサービスの提供などの業務に注力し、また押印廃止などによる行政手続きの簡素化やオンライン化による市民の利便性の向上等に取り組むことで、より市民満足度の高い市政運営を推進します。

(3) 本計画の進捗管理について

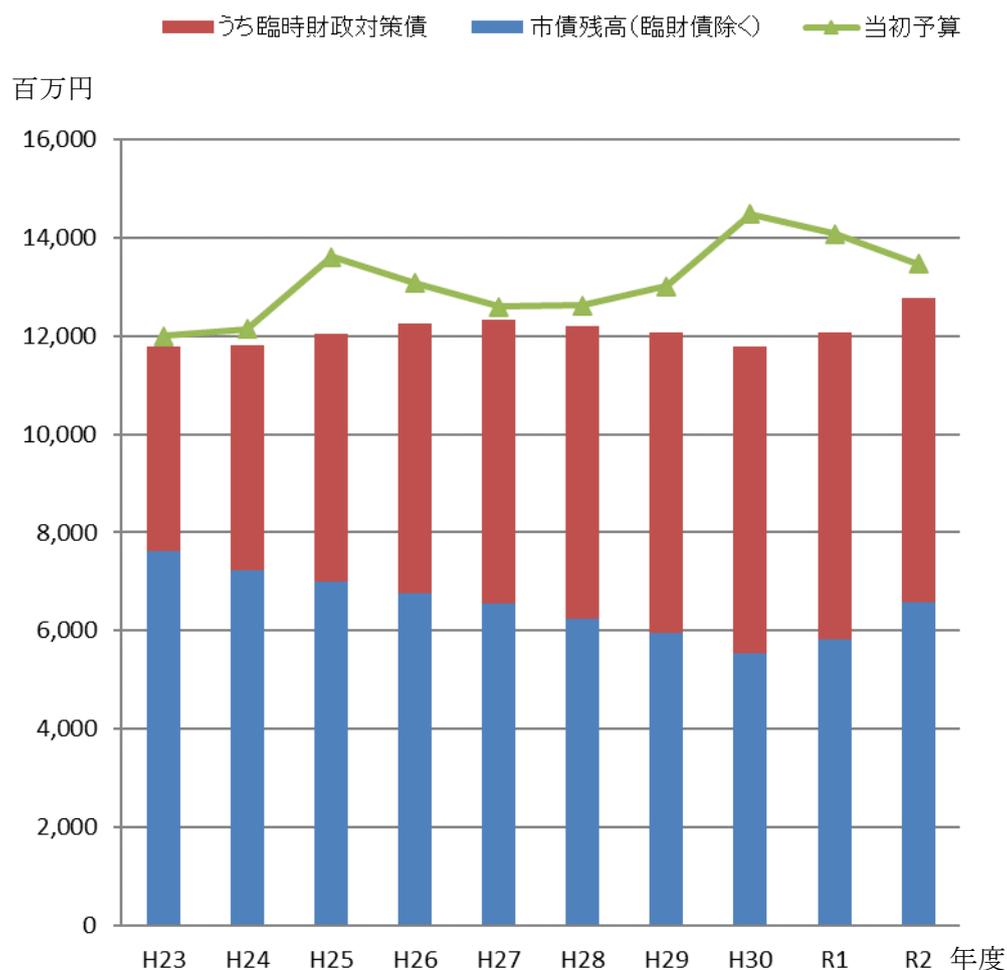
本計画の進捗状況の管理として、毎年度、取組項目ごとの担当課からの進捗状況や成果の報告に基づき、矢板市行財政改革プラン進捗管理表を作成し、本計画の進捗状況を把握します。

<参考資料>

① 市債残高について

○地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行により、市債残高はほぼ横ばいで推移しております。しかし臨時財政対策債を除く市債残高は減少していましたが、近年は増加しています。

○予算規模は年度による増減はありますが、120億円から140億円で推移し、増加傾向にあります。特に高齢化の進行などにより扶助費が増加し、予算に占める割合が大きくなっています。

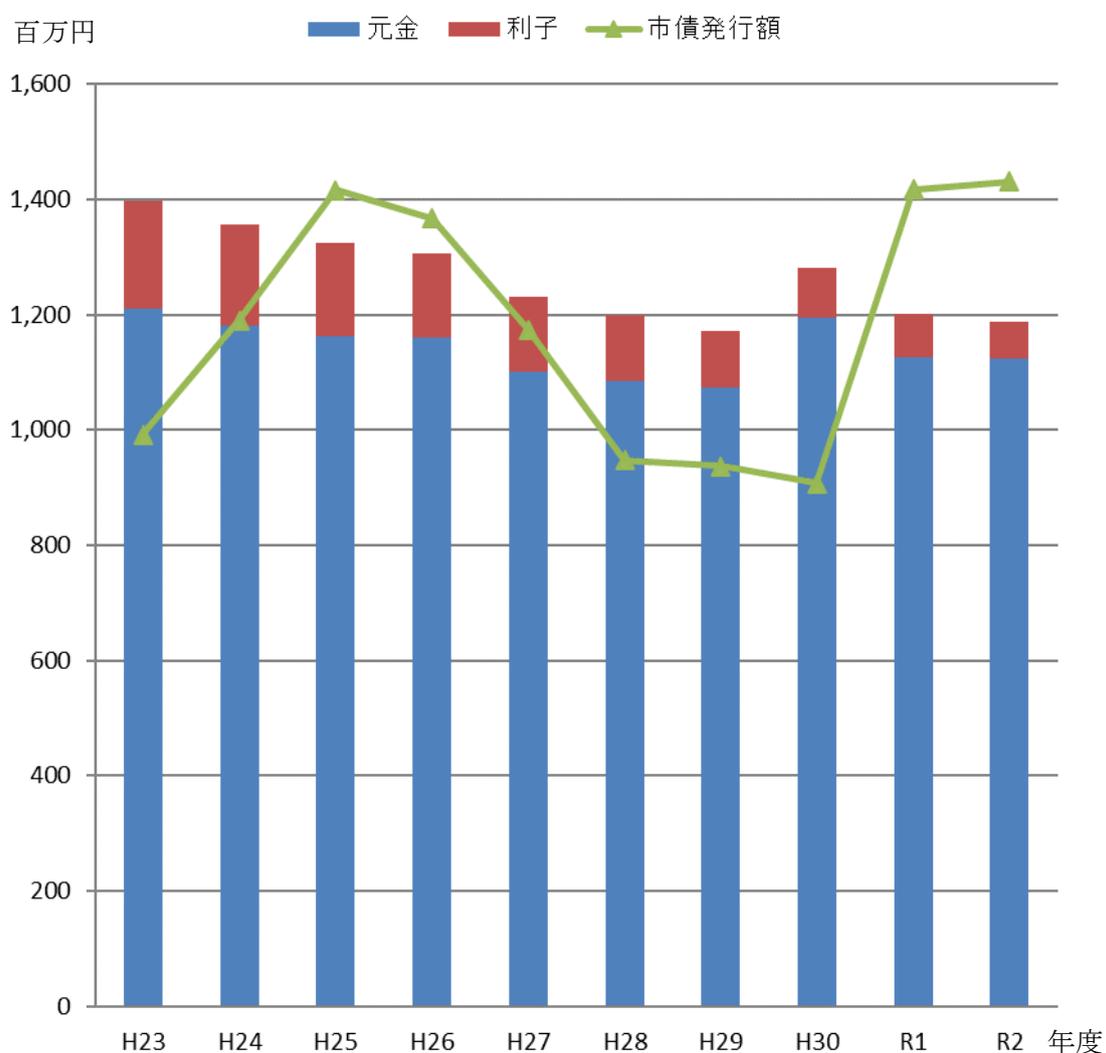


② 市債発行額及び公債費

○市債発行額は年度によるばらつきはありますが、直近の2年間は高止まりしています。

○平成23年度から令和2年度の10年間の合計では、市債発行額が公債費（元金）を約5億円上回っています。

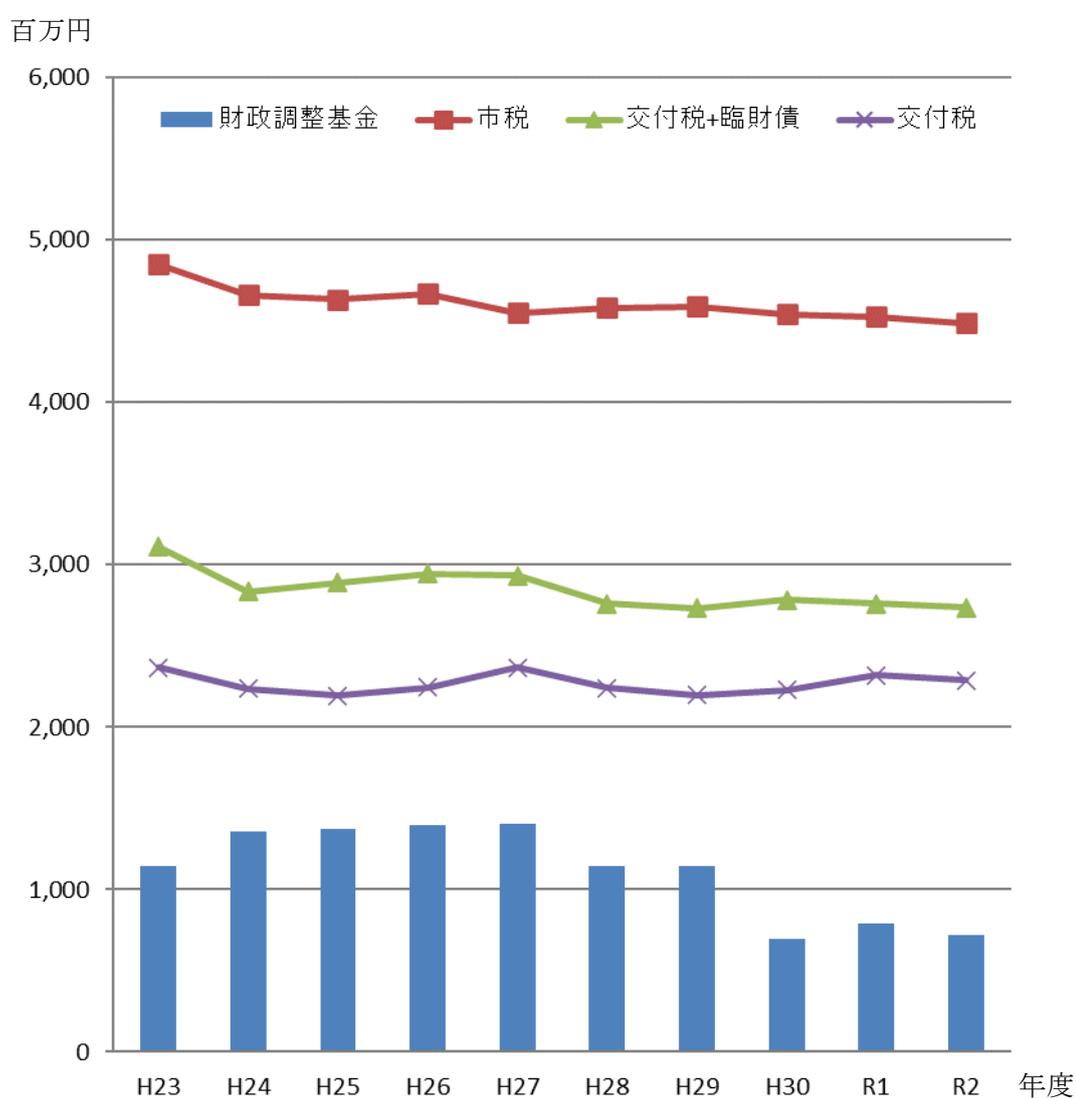
○当初予算に占める公債費の割合は約10%前後で推移し、緩やかに減少していましたが、近年は上昇に転じています。



③地方交付税等と財政調整基金

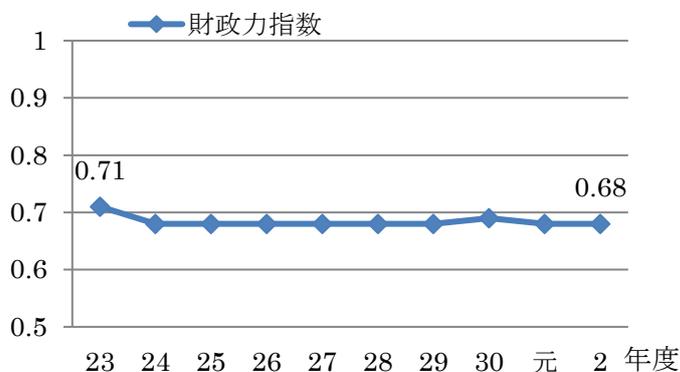
○市税による収入が減少する一方で、地方交付税（臨時財政対策債を含む）は横這い傾向にあります。

○財政調整基金については、歳出削減や事務事業の見直しを行っているものの、近年は市税収入の減少等により減少傾向にあります。



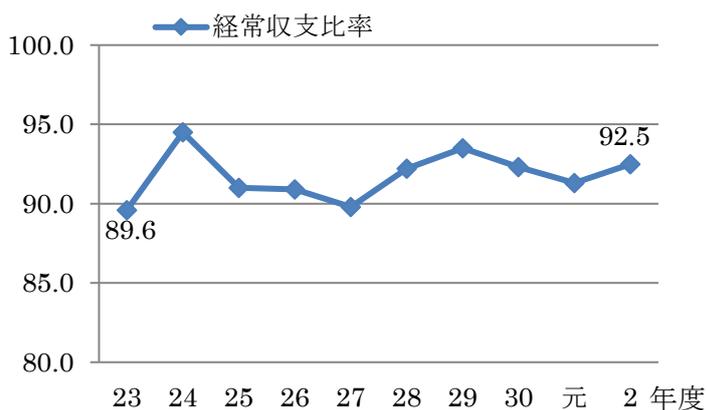
④ 財政指標

・ 財政力指数



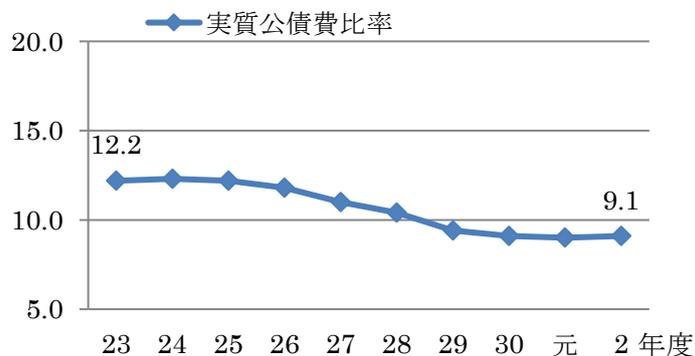
公共団体の豊かさを図る指数で、指数が1を超えると普通交付税が不交付となります。矢板市においては、ほぼ横ばいとなっています。

・ 経常収支比率



経常一般財源がどれくらいの割合で人件費や扶助費、公債費などの経常経費充当一般財源に充てられるかを見るもので、財政構造の弾力性を判断する指標です。矢板市においては90%から95%の間で推移しています。

・ 実質公債費比率



一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の、標準財政規模等に対する割合を表したものです。矢板市においては緩やかな改善後、横ばいとなっています。